

「飯田市多文化共生社会推進計画」 ～地球市民として、共に生きる～

平成26年度 実施状況報告

市民協働環境部男女共同参画課

飯田市は、戦前より多くの満蒙開拓団を送り出したという歴史的背景があり、帰国者やその子孫が多いという特徴を持つと同時に、製造業を中心に多くの外国籍市民が就労しています。現在、飯田市には、2,051人、1.97%(H27.3.31)の外国籍市民が在住しています。平成15年の3,243人をピークに減少傾向にあるものの、一方で永住者が半数を超えるなど滞在の長期化が進み、この地域に住み続けたいと希望する外国籍市民が増加しています。

不安定な雇用環境にある多くの外国籍市民は、経済状況等の影響を受けやすく、経済変動により生活の基盤である職を失い、生活や子どもの教育など様々な面で深刻な問題が生じるとともに、各地域においては、言葉の問題から生活していく上で必要な情報が十分に得られないことで地域社会から孤立したり、文化・習慣の違いからのトラブルが生じることもあります。人口減少、少子高齢化の時代を迎え、外国籍市民が地域を支える一員として積極的に地域活動に参画する一方で、多様性を活かし外国籍市民を含めた誰もが住みやすい地域づくりを進めることが求められています。

このような状況をふまえ、飯田市では平成24年3月に策定した「飯田市多文化共生社会推進計画」に基づき、関係機関や市民・事業者・ボランティア団体等と連携協力して外国籍市民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進していきます。

以下に26年度実施状況の主なものを挙げました。計画の個々の項目に対応した取り組み状況は、次ページ以降の一覧でご覧ください。

1 コミュニケーション支援

- ・日本で自立した生活を送り、コミュニケーションを図るために必要な日本語習得を中心とした教育環境整備を推進しました。特に、公民館を中心とした日本語学習機会の提供と日本語教育支援者の育成に努めました。(項目No.1.4.5.6)
- ・飯田国際交流推進協会等と連携し、「国際交流のタベ」「多文化共生を考えるつどい」などを通じて、異文化交流の機会を提供しました。(No.9)

2 子どもの教育支援

- ・外国籍児童・生徒への対応については、教育委員会を中心に、公立小中学校における日本語教室の設置や母語支援員の派遣や、日本語支援者の協力を得て、市内小中学校における課外での日本語・母語教室の実施など、進めてきています。(No.13.14.17.19)
- ・保護者が日本の教育システムを理解し、将来の見通しを持って子育てができるよう学校や関係機関と連携して外国籍児童生徒、保護者のための進学ガイダンスを実施しました。(No.15.16.18)
- ・国際理解教育の推進のため、小中学校、公民館に加え、青少年ホームの要請に応じてコーディネートを実施しました。(No.20)

3 生活支援

- ・日本で生活するために必要な情報を提供するために、平成23年度に作成した多言語生活ガイドブック(6ヶ国語版)の配布や「いいだFM」(3ヶ国語放送)を通じて、日本での生活習慣の理解を促進し行政サービスが適切に享受できるよう正確かつ丁寧な情報提供に努めました。(No.21.22)
- ・外国人相談窓口に中国語、ポルトガル語、タガログ・英語に対応する相談員を配置し、様々な相談に対応するとともに、外国籍市民の状況把握に努めました。(No.26)
- ・企業への外国人の就労についての調査や「日系人就業準備研修」での職場見学を通じて、外国籍市民及び企業への意識啓発に努めました。(No.39.41.42)
- ・防災については、公民館日本語教育事業と連携して災害についての学習会を開催しました。また、橋南地区の防災訓練に外国籍市民が参加し、避難所の様子や防災について学ぶ機会を提供しました。防災訓練等を通じて、わかりやすい日本語による情報提供について検討しました。(No.32.33.35.36.37.38)

4 地域社会参画支援

- ・定住、永住を希望する外国籍市民の増加や平成24年7月9日からの住民基本台帳制度への移行により、外国籍市民も地域で暮らす一員として権利と義務が生じてきています。地域活動への積極的な参画という観点から自治会加入および地域活動への参画を促進するために、ごみカレンダーの配布に合わせ組合加入のお願いパンフレットを配布しました。(No.43.45.46)